

1事業につき

# 5万円 給付金

邑楽町芸術文化事業持続化

申請は、邑楽町中央公民館で受け付けます

町では、新型コロナウイルス感染症予防のため中止または延期となった芸術文化事業の主催者に対し、邑楽町芸術文化事業持続化給付金を交付します。



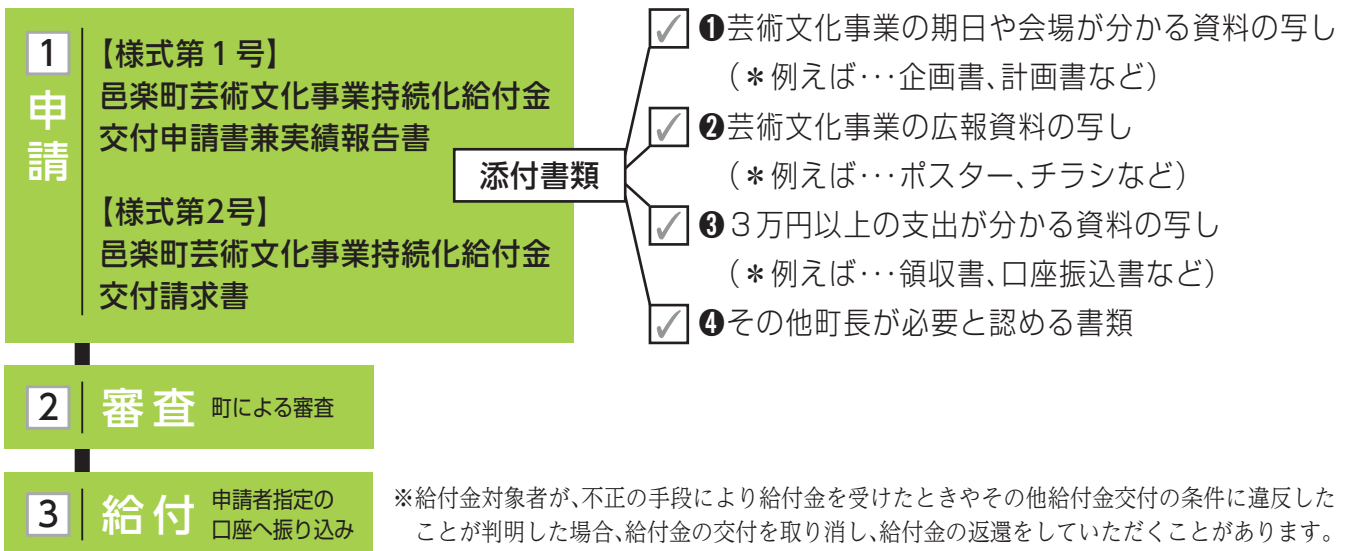
次の全てに該当すること

- ①町内での実施を予定していた事業
- ②不特定多数の集客を予定していた事業
- ③新型コロナウイルス感染症予防対策により、中止または延期となった事業
- ④中止または延期の決定前に広報活動がされていた事業
- ⑤中止または延期の決定前に3万円以上の支出が発生していた事業

邑楽町芸術文化事業持続化給付金の給付に該当する対象者は、申請書類に必要事項を記入し、関係書類を添付して邑楽町中央公民館へ申請してください。

申請期限は **令和3年3月31日(水)** です。忘れずに申請してください。

## 申請の手順



申請・  
問合せ先

邑楽町中央公民館 ☎0276-88-1177

受付時間  
火～土曜日(祝日・年末年始除く)  
午前9時～午後5時